

平成29年度石川県優良観光土産品推奨審査会及びコンクール開催要領

- 1 目的 観光土産品の品質やデザイン等の向上を図り、観光客の要望に応えるとともに観光土産品業界の振興を図る。
(審査会は昭和34年度、コンクールは昭和62年度からそれぞれ実施)
- 2 主催 (公社)石川県観光連盟
- 3 後援 (予定) 石川県、(公社)日本観光振興協会中部支部、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、(一社)石川県物産協会、石川県観光土産品公正取引協議会
- 4 日時 平成30年1月10日(水) 13:00～
- 5 会場 石川県庁「1105会議室」(11F)
- 6 出品物 県内業者が観光土産品として製造したもので、現在も販売しているもの及び販売しようとするもののうち次に掲げるものとする。
(1)菓子 (2)食料品 (3)民芸品
- 7 実施内容 (1)石川県優良観光土産品推奨規程に基づき審査を行ったうえで、規程に適合したものを推奨品として認定する。(期間2年)
(2)優良観光土産推奨品として認定されたもののうち、特に独創性に富み、また品質が優れているなど総合的に優秀なものについては、石川県知事賞、(公社)石川県観光連盟理事長賞、(一社)石川県物産協会会長賞を贈る。
(過去においてこれに類した賞を受けたものは除く。)
- 8 その他 (1)推奨された商品に関しては、必ず「推奨シール」を貼付すること。
※ 優秀賞、推奨シールは有料(各2円)「観光土産品推奨規程」参照
(2)登録手数料は推奨された場合に関してのみ、1種類につき5,000円とする。
- 9 出品申込
申込方法 別紙申込書にて申込 FAX可、申込書と商品を一緒に提出は不可
石川県観光情報ホームページ「ほっと石川旅ねっと」にも申込書あり
申込書提出期限 平成29年12月15日(金)
商品搬入期限 平成30年1月9日(火)、1月10日(水) 事務局での冷蔵、冷凍は不可
※ 常温保存できない菓子、食料品は申込書で「当日搬入」「当日業者配送」を選択のうえ、審査会当日11時までに審査会場へ直接持ち込むか、宅配便で午前中着を指定すること。
・申込書提出、商品搬入先
〒920-8580
金沢市鞍月1丁目1番地石川県庁舎12階 石川県観光戦略推進部内
(公社)石川県観光連盟 担当 高木
TEL 076-201-8110/FAX 076-201-8280